

第3
回定例会

令和3年度決算を認定
3人の議員から
一般質問



「苗木リレーもこれで終わりかな…、植樹場所が…ない。」と、しのつ湖未来会の原田志郎会長が悲しげだった。

しのつ湖のワカサギ孵化などの一助として平成8年から始まった植樹は平成22年、しのつ湖未来会を発足。会は八ルミレやオミグルミの苗木を新方式のカミネツヨンで、新篠津小学校4年生が中心となり植樹し続け、今年13年目を迎えた。

カミネツヨンは、現4年生が種子採取して育てた苗木を来年の新4年生が植樹するリレー方式なのだ。

リレーは苗木だけではなく、自然の大切さや森と地球への恩返し的心もリレーされる。会長の言葉を思い出し心が揺れた。

■ 決算審査特別委員会

令和3年度

一般会計ほか4特別会計の決算を認定

総務費

■ 藤永委員

DX（デジタルトランスフォーメーション）構想に係る進捗状況は。

□ 伊藤総務課長

令和3年度決算においてDXに関する費用の支出はない。

10月の人事異動で、情報化推進係を新設して、係長1名を任命している。

また、令和4年度に向けて「DX推進計画」の策定を11月に行い、DX関係の人材派遣という国の施策で要望を出したが実際には応募がなく、若手職員をデジタル推進員として任命し準備をしている。

民生費

■ 林委員

村営バスや病院送迎バスを見ても委託料が上がっていないのに、乗り合いタクシーの委託料だけが上がっているという要因は。

□ 吉田住民課長

運転手や電話を受けて配送の手配等の指示をするオペレーターの人件費が上がって委託料が増額となった。

■ 林委員

村外の保育園、幼稚園に通われている方の実績は。

□ 吉田住民課長

保育所等の利用料が無償化となつてから、最近は何

外の幼稚園等への通園希望者が多くなっている。

令和3年度は2人が岩見沢市、江別市の幼稚園で午後から保育ということで利用されている。

令和4年度に1名増えていることもあり、このことを踏まえて、今後、本村における保育所のあり方を検討して対応を考えていきたい。

■ 高井委員

保育所職員及び臨時を含めた異動の件数は。

また保育士の人事に関しては住民課ではなく社会福祉協議会が行うという事で理解してよいか。

□ 吉田住民課長

社会福祉協議会に運営委託をしている。

農林水産業費

■ 大塚委員

保育士も社会福祉協議会所属の職員となるので、人事関係については社会福祉法人に一任をして住民課は全くタッチはしていない。もちろん異動に関しても、何も意見を言ったことはなく、すべて一任している。

昨年のパートナー対策の実績は。また、誘ってもなかなか参加してくれないと聞いているが、その課題を解決するための施策など考えているか。

□ 佐藤農業委員会事務局長

パートナー対策では、農



山元 栄 委員長

令和3年度の新篠津村各会計歳入歳出決算が、監査委員の決算審査意見書とともに提出され、決算審査特別委員会（山元 栄委員長・高橋孝志副委員長）を設置し、9月13日に審査を行い審査の結果、認定となりました。

主な質疑内容は次のとおりです。

業委員会は振興センター委員として協力しており予算として計上していない。

各農業委員で対象の若い農家をまわって、結婚の意思確認とマイナビが開催する婚活パーティー等の出席の意思を確認している。

農業振興懇話会のなかで、令和4年度は農業委員会が担当しており、婚活のスペシャリストにオンラインで講義いただく計画をしている。

■藤永委員

本村では過去10数年の中で毎年6人前後の新規就農者があり、今年も6人の就農者がいる。近隣と比較しても就農者が多い村になっている。

そのようななかで昨年補助金が交付されたのは1人だが、交付のハードルが高いということか。

□金兵産業建設課長

親元就農の場合だと、父親の経営が安定していると、所得も出ることにになり、そ

の段階で実施要項上の所得が基準をオーバーして、基準を満たさず対象にはなりにくい。

他産業からの新規参入の方については苦労されているのも実態であり、ゼロからのスタートなので所得がなかなか伸びない。

所得基準でいうと、対象になりやすいという実態があるかと思う。

商工費

■大塚委員

増毛とのサイクリング事業で、他の地域や増毛町ではイベントを行っているか。

□中井総務課参事

昨年サイクリングコースがわかるようにマップを整理して、シールや標識をつける事業を実施し、その前段ではサイクリングロードマップを整備して構想を進めている。

加盟している石狩北部・



WEBサイトからダウンロードができる石狩北部・増毛サイクリングルートマップ

増毛サイクルツーリズム推進協議会でも、いろいろなサイクリングのイベント企画も実施している。

■高橋隆光委員

村特産品のふるさとセツトを配布したが、ちよつとわくわく感とかドキドキ感がなかったのが残念だった。事業実施後約1年を経過したが、各特産品の現在の売り上げや、どのような影

響をもたらしたのか。

□中井総務課参事

村の特産品については観光施設の売店や産直市場、ホクレンなどで購入することができるが、どのように売り上げが変化したか把握していない。



村特産品を揃えているたっぷの湯売店

土木費

■高橋隆光委員

ロータリーやトラック等の車両の修繕や車検費など、

修繕料の内訳と支出までの流れ、またその確認方法は。

□東産業建設課参事

土木管理費では公用車の車検費用、軽微な修理も含まれ、道路維持費では道路・排水、自然誘導標の修繕、建設機械の車検及び特定自主検査、建設機械の修繕、或いは草刈り機チェーンソー等の修繕の支出をしている。

車検等、修理の関係では、高額なものを見積書をもらつてからの修繕となるが、軽微なものについては、修理が完了したのを確認し、支払いをしている状況となっている。

教育費

■大塚委員

生涯学習委員会が昨年は何回開催され、どのような課題が出たか。またその課題についてどのような話し合いをされたのか。

□窪田教育委員会教育次長

生涯学習総合計画10カ年の見直しの時期ということで、精力的に集まっていた委員会を5回行った。

これから未来に向かつて、今日的課題の解決というところで防災対策、ジェンダー平等、ICT。大きく三つの課題が挙げられ、それどのようにに村民に伝え実践していくか、そんなことが出され最終的には今後どうするかという小項目を作って完成した。

一般会計歳入全般

■高橋隆光委員

村税全般で不納欠損を行っているが、実施状況は。

□岡総務課主幹

村民税は5件、固定資産税は2件、軽自動車税は3件で適正執行が求められることから、厳正な判断のもと行っている。

国民健康保険特別会計

■高橋隆光委員

国民健康保険税で不納欠損を行っているが、実施状況は。また、一般会計と同じ方が入っているか。

□岡総務課主幹

4件で、一般会計と同じ方が含まれており、適正執行が求められることから、厳正な判断のもと行っている。

農業集落排水特別会計

■高橋隆光委員

収入未済額が生じているが、その状況は。また、未済額は同一世帯の滞納によるものか。

□東産業建設課参事

過年度については20世帯、令和3年度末での未納者世帯

帯は24世帯となっている。若干ではあるが増えている状況であり、未納世帯に関しては同一世帯です。

介護保険特別会計

■高橋隆光委員

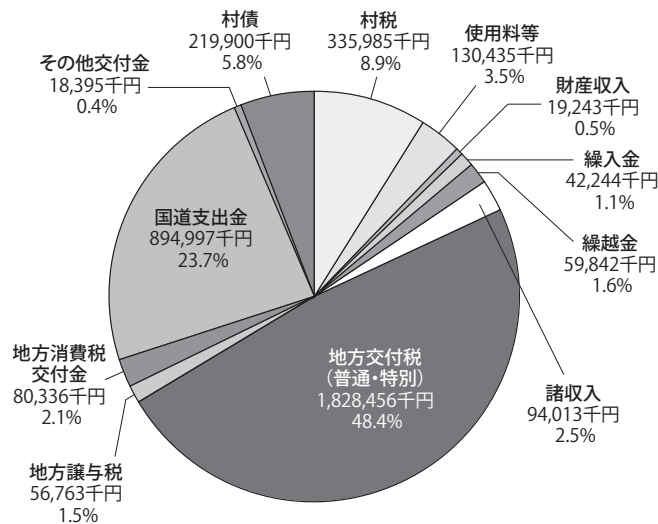
国民健康保険税介護納付金を納めていた方が、65歳で介護1号被保険者になり介護保険料を納めることになった時の納付格差について担当者としてどのような見解をもっているか。

□鈴木住民課参事

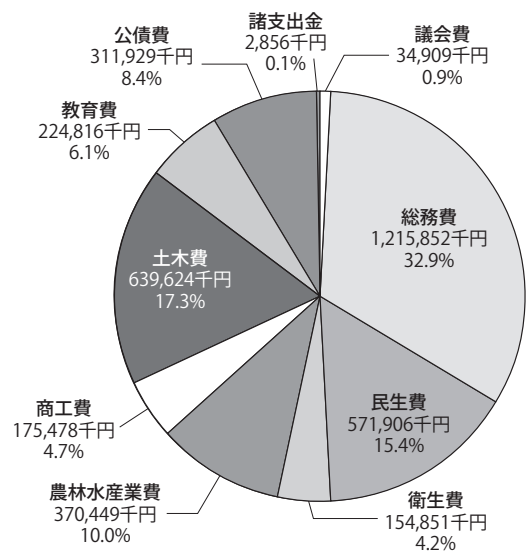
介護保険は全国で実施されており制度が始まり20年が経過している。保険料は基本的には9つの段階により、設定することが望ましいと考えているが、介護保険サービスの需要や、サービスの多様化があることから、令和6年度から始まる第9期の介護保険計画の中で、介護保険料を改めて考えていきたい。

一般会計決算の内容

歳入総額 3,780,609千円



歳出総額 3,702,670千円



令和4年

第3回

定例会

令和4年第3回村議会定例会が、9月7日から10日間の会期をもって招集されました。
初日は、補正予算など3件を審議した結果、全て原案のとおり可決・同意しました。
会期中は、付託された案件を審議するため、行政常任委員会及び決算審査特別委員会を開催しました。
最終日には各委員会からの報告を受け、それぞれ決定しました。
その後、追加の補正予算及び意見書案1件、委員会発委1件、議員発議件を審議した結果、原案のとおり可決し、3人の議員から一般質問を行いました。

定例会の 主な内容

補正予算

〔令和4年度補正予算〕

◎一般会計(第5号)

- 歳出補正の主な内容
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費委託料
- 925万円
- 防風林枝打ち作業手数料
- 38万円

〈今回の補正額〉

△2477万円

〈補正後の予算総額〉

42億3564万円

◎介護保険特別会計(第1号)

- 歳出補正の内容
- 還付金等
- 317万円

〈今回の補正額〉

317万円

〈補正後の予算総額〉

4億2417万円

◎一般会計(第6号)

- 歳出補正の主な内容
- 村有物件登記関係手数料
- 76万円

- ・しんしのつ天文台実施設計業務手数料
- 536万円
- ・たつぷの湯浄化槽排水放流水中ポンプ改修工事
- 217万円
- ・修繕料(除雪専用車・ロータリー除雪車)
- 626万円

〈今回の補正額〉

1457万円

〈補正後の予算総額〉

42億5021万円

人事

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の山元裕樹氏(黎明)を引き続き任命することで同意しました。任期は令和8年9月30日までの4年間で、山元氏は3期目となります。



山元 裕樹 氏

意見書

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

議員発議

◎法律の規定に基づき、地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区の区割りの改定を求める意見書

議員発議による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

請願書

請願書1件について、行政常任委員会に付託の上、審議した結果、採択となりました。なお、採択された

請願書については、地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関等へ意見書を提出しています。

件名	提出者	結果
水田農業予算確保に関する意見書	新篠津村農業協同組合 代表理事組合長 早川 仁史 紹介議員 新篠津村議会議員 高橋 孝志 新篠津村議会議員 南部 隆志	採 択

一般質問

村政のここが聞きたい

～3人の議員から7項目を問う～



1 南部 隆志 議員

- ①アイリス温泉施設の今後について
- ②中学生の海外派遣事業について

2 大塚 裕樹 議員

- ①鳥獣対策での担当職員の待遇について
- ②村の関係人口強化に向けて
- ③子供たちの社会性向上に向けて

3 高橋 隆光 議員

- ①職員との信頼関係の構築と村民との信頼関係の回復について
- ②いじめに対する教育長の行動と意思について

令和4年第3回村議会定例会が9月7日から16日の10日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。
(紙面の都合により、要約し掲載しています。)

○南部議員 質問
令和元年第2回定例会において高橋隆光議員が施設の老朽化に伴う一般質問を行っているが、今年になり村長自身が施設の状態を確認したとの報告を受けた。

Q

老朽化した旧温泉施設
放置か解体か今が決断の時では

A

解体を視野に入れ
今後検討し判断する

一般質問

南部 隆志 議員



老朽化により解体が検討されている旧しんしのつ温泉アイリス

現在はアイリス温泉施設の一部は使用しているが、全体的には老朽化が進み、使われていない部分は余程の費用を掛けなければ使用不可能で、費用を掛けることは現実的でないと思われる。
また現状のまま放置された場合、防災防犯、景観・環境の面からも問題であると考える。
今が決断の時と思うが、施設を確認した時の感想と今後の施設の取り扱いについて伺いたい。

○石塚村長 答弁

平成26年11月に閉館した旧しんしのつ温泉「アイリス」の施設は、指定管理者施設として新篠津開発㈱により管理されている。

施設内は、長年使用されていない部屋も多くあり、汚れと傷みも進み、特に温泉浴場はガラス屋根が壊れるなど、かつて賑わいを見せた施設とは思えないほどの状況に驚いたところでもある。

また、施設自体のメンテナンスもしていない事から、外壁の継ぎ目からの雪解け水や雨水などの侵入により、施設内廊下などの天井からの雨漏り跡や天井が朽ち落ちていた場所も見られ、今後の活用の目途がない中で施設の改修を考える余地はなく、取り壊しの必要性を強く感じた。

今後の活用方法として、一つには民間企業等に対する施設活用への募集という方法も考えられるが、将来的に施設から撤退された場合には、廃墟と化す施設を

どうすることもできなくなり、村観光エリアとして致命的なマイナスイメージとなる事も考えられる。

そのため現在、施設の解体を視野に入れ、当時建設に関わった企業の協力のもと解体費用の試算を進めており、それらを踏まえ今後施設をどう取り扱うかを検討し判断していきたい。

Q 海外研修の実施に対する教育長の考えは

A 村を担う子どものために早い時期に実施したい

がらコロナ禍で実施できていない。

海外研修の意義として語学力の向上、異文化への理解、多様な価値観に触れることにより視野が広がり、さらに、研修先で郷土を語るうえで、日本・北海道・新篠津を事前に学習し、自分が思ってもいない新たな発見をするかもしれない。

また、希望者選抜制ではなく学年全員を派遣するべきと思うが、財政を考えると厳しい状況にある事は理解している。他町村ではふるさと納税、クラウドファンディングなどを活用して実施されており、将来への投資として再度、教育長の考えは。

○荒谷教育長 答弁
中学生の時期に海外で学ぶことは大変大きな意義があり、語学に対する意欲も高まり、異文化に触れることで日本の良さも実感できるなど、より高い視座、より広い視野、的確な視点をもつ人材になる絶好の機会

○南部議員 質問
中学生の海外派遣事業について、令和2年に事業実施の予定だったが、残念な

となる。

事業計画前に、道教委へ確認し、修学旅行の位置づけで海外語学研修が可能であるとの回答を得て、移動距離において無理のない範囲で英語圏の行先を決め、囲で英語圏の行先を定め、減する方向で検討していたところ、新型コロナの感染拡大により海外との行き来ができなくなりました。

しかしながら、将来の村を担う子どもたちの大きな成長、地球規模の視野を持つた人材育成、英語でふるさとアピール活動ができる英語力の育成など強く願っているところである。

実施時期は、コロナ禍において現段階では明言できないが、新型コロナウイルスの収束が見えてきたタイミングで、中学校側と協議を重ねながら、できるだけ早い時期に海外語学研修事業を実施したいと考えている。費用面では、できるだけ保護者負担を軽減する方向で、村財政部局と協議しながら実現に努めたい。

一般質問
大塚 裕樹 議員

Q 鳥獣対策担当職員の特別勤務手当の支給は

A 特殊業務だが支給の対象とまではいかない

○大塚議員 質問

鹿などをわなで捕獲した場合に現状は、猟友会が処理を行い、鹿の死体を一部解体して角山にある処理場へ村職員が運搬している。今後もこの業務が数年にわたりスムーズに進むよう

に特殊な作業であるため、特別手当の支給はできないか。

○石塚村長 答弁

村職員の基本給や諸手当などは条例により定められており、人事委員会を置いていない本村は、国に準じて定めている。

このなかで、職務の特殊性に基づく手当の一つに「著しく危険、不快、困難等著しく特殊な勤務に従事する職員に支給する手当」として、特殊勤務手当がある。

現在、村における鳥獣被害防止対策は、北海道猟友会江別支部新篠津部会、新篠津村農協、村の三者で構成する新篠津村鳥獣被害防止対策協議会でその業務を行い、その協議会の中に鳥獣被害対策実施隊を設け、ワナ設置場所へのセンサーカメラ設置による生息調査や「くくりワナ」による捕獲を行っている。

捕獲した際の作業は、平日であれば、猟友会の方々

の仕事の関係で早朝になることが多く、村職員については、時間外勤務として時間外勤務手当を支給し、猟友会の方々には、協議会より手当を支給しているところである。このような状況から、現状の業務内容も、特殊な業務ではあるが、「危険や困難を伴い、身体的・精神的に大きく、また著しく特殊な勤務」とは、必ずしも言えない状況であり、特殊勤務手当の支給対象とまではいかないと考えている。

Q

関係人口強化に向け
予算を強化すべきでは

A

更なるPRを進め
関係人口の強化を図る

○大塚議員 質問

政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、関係人口の創出・拡大を主要な取り組みとして位置付けた。この政策は、地方創生の鍵として関係人口強化を掲げ様々な取組を支援している。

全国の自治体で行われている地方創生のための関係人口拡大のための取組についても、関係人口ポータルサイトで紹介されている。例えば、地域資源を活用した特産品のオーナー制度やSNSを活用した環境保全活動の協力や呼びかけ、クラウドファンディング型のふるさと納税により、都市住民との意見交換や交流を進めるなど様々な取組が進められている。

○石塚村長 答弁

関係人口は村との深い関

わりをもつ人々であり、大きく捉えると、様々な形で村との関わりや繋がりをもち全体的な方々であると考えており、「さつぽる連携中枢都市圏」では、圏域内での交流人口や関係人口の往来やその増加に向けての取組が進められている。

一つの自治体だけではできない事を、近隣や圏域内での連携において、交流人口や関係人口をつくり出すことで、地域の全体の活性化と本村に関わる関係人口も増えていく事が期待される。

本村の観光エリアは現在、温泉施設、ゴルフ場、キャンプ場、ワカサギ釣りなどが楽しめる「じのつ公園エリア」と、農作物収穫体験のできるふれあい農園や誰もが手軽に楽しめるパークゴルフ場のある「ふれあい公園エリア」がある。

また、ふれあい公園内には昨年、村の新たな観光スポットとして整備した星座観測場もあり、今後更なるPRと関連した施設整備を進めるなど、村のイメージ

○大塚議員 質問

過去に3度「地元の中

Q

社会性を身につける
政策は進んでいるか

A

多様な経験・交流で
社会性を育んでいく



関係人口強化に向けた天文台建設予定地

やブランド化にも力を入れ、関係人口の強化を図っていく。

生と先生方との農村ホームステイについて」、「新篠津村小学校の他市町村との集合学習の可能性について」、「小中学校の他地域の学校との交流強化について」と、子どもたちの社会性を身に付ける政策について一般質問を行った。

そのなかで教育長も出来ることから進めて行くと言うことで前向きな回答を頂いたが、そのことが目に見えて進んでいるか伺いたい。

○荒谷教育長 答弁

新篠津の子どもたちの大きな成長を願い、他市町村との積極的な交流を強く願っており、この考えは今も変わらない。

現在の状況や今後予定されていることとして、札幌市西岡北小学校との田植え・稲刈り体験は継続されており、また、新篠津中学校野球部が江別中央中学校との合同チームとして江別市中体連新人戦に参加し、大きな成長につながったとの報告を受けている。

友好都市の湧別町上湧別中学校一年生との交流が11月下旬に予定されている。この取り組みはオンラインを活用し、互いにふるさとを紹介する内容で、総合学習として教育課程に位置づけられた交流になり、オンライン交流・合同授業は、移動する時間が不要であり、今後の交流の中心になると考えている。

また、月形中学校吹奏楽部と新篠津中学校音楽部との交流も進めている。

中学校では、10月に職場体験を村内及び岩見沢市で行い、全く知らない大人との関りを通して社会性を育むことをねらいに実施する。

学校教育は社会に出るまでの準備期間であるが、学校教育の中だけで社会性が完結するものではなく、むしろ実社会に出てから多くを学ぶと認識している。

学校教育という限られた時間ではあるが、できるだけ多様な経験、多様な交流を通して社会性の基礎基本を着実に育んでいきたい。



子どもたちの大きな成長を願っていると語る荒谷教育長

一般質問

高橋 隆光 議員

Q 職員との信頼関係の構築と
村民との信頼関係の回復は

A 長としての責任が問われれば
誠意をもって謝罪する

○高橋隆光議員 質問

村民のためにけして起こってはならないとの思いから、過去に一般質問していた職員の不祥事、職員の心の病からくる長期病気休暇が、この半年の間に立て続けに起こった。

私は、さまざまな不祥事の起きる原因は、疲弊した組織の中で組織内部の統制やチェック体制が出来ていないなど、その組織をつかさどる者の責任はかなり大きいと忠告したが、実効性を欠いたのではないかと。

また、パワハラ等による職員の心の病を憂いて、職員の命と健康を守り安心して働ける職場環境を整え、職員を育てることは、村長の指導力と理解が問われると忠告したが、自ら何も介入してこなかった実行性を欠いた答弁だと取られても仕方ないと思う。

このことを受け、村長は強く自らのビジョンをまず職員に示し、更なる信頼関係の構築が重要ではないか。ビジョンが伝わらないか

ら、職員も迷う。これら起こって来た事実を村長はどう受け止め、今度、どうしていくのか。

また、暴行・傷害行為の報道がなされた時に、村民との信頼関係が一瞬で損なわれたことは誠に遺憾だと云っていたが、長期病気休暇した職員のことも含め今後、村民との信頼関係をどう取り戻していくのか伺いたい。

○石塚村長 答弁

職員の不祥事については、悪意や意図があつての犯罪など法を守らない場合や、新篠津村の名誉を大きく汚した場合などには、強い態度をもって厳しく処分にあたり、監督不行き届きなど、長としての責任が問われれば、私も誠意をもって謝罪し、自らに処分を科す所存であることは、村長に就任したときからの覚悟であり、長となる者としては当たり前のこと、ここであらためて申し上げたところで、村民の信頼が得られるかどうかはわからないが、ご理

解願したい。

一方の「心の病」などに
関しては、皆がお互いを気
遣い、協力し合い助け合う
コミュニティの構築が基本
となり、何か気になる職員
がいれば耳を傾け、話を聴
いてあげることが重要で、
相談しやすい環境や必要に
応じて早期に診療を促すこ
とも必要であることも承知
している。

また、今年度よりスター
トさせた人事評価による面
談を通じて、管理職が恒
常的に職員個々の話を聞く
機会もできたので、その成
果にも期待している。

今はまだ新型コロナウイルス
感染症により、コミュニ
ケーションは取りにくい
が、今後、私も自ら、これ
までの役場親交会の諸行事
などだけでなく、広く職
員と対話する機会も設けて
いきたいと考えている。

職員等との信頼関係の構
築は上から目線ではなく、
このような姿勢を地道に続
けることで、職員の健康管
理に努めてまいりたい。



今後、職員と対話する機会を設けたいと語る石塚村長

Q 常にいじめと向き合う
行動とその思いとは

A 極めて重要なことは
積極的な生徒指導である

一年経ったが、いじめとい
う言葉や文字がメディアか
ら消えることは現在もない。
一年が経過し、命の尊さ
を子供たちに自覚させる新
篠津教育がどれだけ浸透し
て来ているのか。また、こ
の一年でのいじめの認知件
数といじめなどから起こる
不登校はあるのか。

いじめ認知件数があつて
もなくとも、常にいじめと
向き合い、常はその対応に
ふれている教育長の行動と
その思いを伺いたい。

○荒谷教育長 答弁

学校教育の場に限らず、
職場での上下関係でのパワ
ハラ等もメディアでたびた
び目にする。人間関係を良
好に構築する難しさや人間
関係作りの大切さを改めて
強く感じている。

「命の尊さ」については
道徳教育を含め学校教育全
体で最重要課題としてとら
えており、安全第一の教育
活動、薬物乱用防止に関す
るパンフレットの授業での
活用、身近な交通安全への

対応では、江別警察署と連
携して指導し、子どもたち
の内面にも自他の命の大切
さが醸成されていると確信
している。

私は、問題が生じた場
合の対応だけでは、様々な
生徒指導上の問題は解決し
ないと考えており、行事へ
の取り組み、活発な学級活
動や児童生徒会活動、学級
部活動での適切な人間関係
づくりなど、いわゆる積極
的な生徒指導が極めて重要
と考えている。

中学校生徒会の「いじめ
撲滅宣言」をはじめ、中学
校は管内のフロントラン
ナーの位置づけとなってい
ることから、生徒指導面の
対応についても小中一貫教
育を先進的に進めており、
11月24日に「小中合同いじ
め撲滅集会」が開催される
ことになっている。

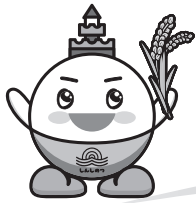
今後においても、いじめ
の早期発見・早期対応、積
極的な認知、解消率パー
セントを掲げて対応を図っ
ていく。

**新中3年生
村議会傍聴**

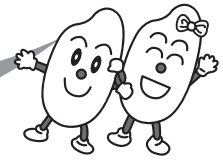
新篠津中学校3年生19
名が、9月16日の最終日
に第3回村議会定例会を
傍聴し、生徒らは村民の
生活に関わる予算や一般
質問など熱心に聞き入っ
ていました。



傍聴後、藤永議長にあいさつする新中生



議会の動き



農作物作況調査

令和4年8月25日、農業委員会と合同で農作物の作況調査を実施しました。

今回は、花卉、子実コーン、水稲（直播）、玉葱（直播）など村内8カ所を調査しました。



子実コーン栽培について説明するJA生産資材課宗像主任技師（新高倉自治会）

中央要請活動

令和4年9月20日、21日の両日、村内関係9団体（村・JA・商工会・改良区）と合同で藤永議長、山元行政常任委員長が上京し、農林水産省、道内外選出国會議員に対し中央要請活動を行いました。



和田内閣府副大臣に意見書を提出（9/20）

議会議員視察研修

令和4年10月13日、厚真町と北海道肥料㈱室蘭本社で視察研修を実施し、厚真町では、「自ら考え選択し行動する場」を理念に児童保育を展開している放課後クラブを北海道肥料㈱では、「肥料高騰に伴う原材料等の調達方法」を研修しました。

厚真町では役場での研修後に、上厚真と厚真地区の放課後児童クラブの施設を見学し北海道肥料㈱では本社での研修後に、肥料の製造工場を見学しました。



上厚真放課後児童クラブで説明を受ける議員



北海道肥料㈱工場内で説明を受ける議員

<p>〔令和4年度補正予算〕 ◎一般会計（第7号） 歳出補正の主な内容 ・防災対策費修繕料 43万円 ・臨時特別給付金システム改修手数料 165万円 ・住民税非課税世帯等価格高騰緊急支援給付金 2950万円 ・住民税均等割のみ課税世帯等価格高騰緊急支援給付金 450万円 ・生活応援商品券発行事業補助金 1568万円 ・子育て世帯応援商品券発行事業補助金 198万円 ・たつぷの湯非常灯LED化工事 186万円 ・指定管理施設営繕費負担金 300万円 ・楽器運搬料 5万円</p> <p>〈今回の補正額〉 5948万円</p> <p>〈補正後の予算総額〉 43億969万円</p>	<p>第3回臨時会 (10月14日)</p>
--	----------------------------

議会日誌

〔8月〕	24日 決算勉強会	13日 決算審査特別委員会
	31日 議会運営委員会 議員協議会	16日 議会協議会 議会運営委員会 第3回村議会定例会 (最終日)
〔9月〕	1日 村の日記念村民の集い	13日 道内視察研修
	7日 議会運営委員会 議員協議会 第3回村議会定例会	14日 第3回村議会臨時会 25日 所管事務調査 議員協議会 議会広報特別委員会 (初日)
	行政常任委員会	31日 道外視察研修

議会

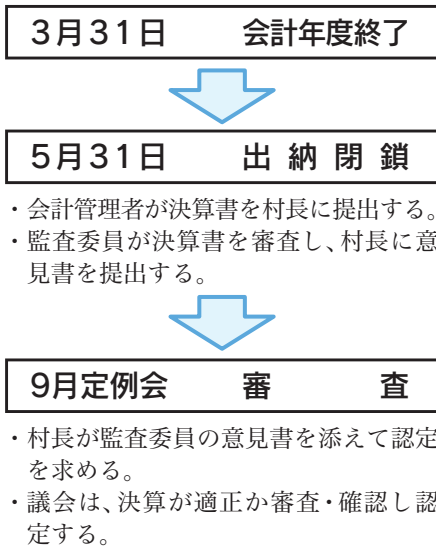
決算認定とは

予算が、一会計年度における収入と支出の見積りであるのに対して、決算は収入と支出の実績と結果です。

決算の認定とは、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを住民の立場に立って判定することであり、翌年度以降の予算案に関する審議を行うための参考となる情報や判断材料を得るという点においては、議会の重要な権限です。

第3回定例会において、前述の記事(2~4ページ)のとおり、決算審査特別委員会に付託された5会計すべてが認定となりました。

決算認定までの流れ



令和4年 第4回定例会 のお知らせ 12月8日(木) ~12月16日(金) 予定



どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁を
お待ちしております。

編集後記

雪のちらつく季節となったが、温暖化で今年も根雪が遅くなる気配。
しかしながら異常気象の領域では、冬の降雪が多くなるのが心配でもある。
先日、やっと6年越しの念願がかなって、厚真町の児童クラブの取組を視察研修する機会を得た。
保育所にあつた高さ2m位のブランコには、誰もが簡単に乗れるはずがないのに、5歳位の女の子がブランコをこぎ楽しんでる姿に全員驚愕。そして、小学校の児童クラブでは、学校と併設の施設があり、その裏山では毎日、放課後に野山を駆け回る事が出来る環境もある。
厚真町放課後児童クラブは自ら考え選択し行動する場をキーワードに運営しているのを目の当たりにし、そこには社会教育主事の齋藤さんという中心人物がいて、なるほど、やはり人なのだと思ふほど、目から鱗の研修となった。
あらためて、まちづくりの一環で子どもたちの健全な育成の取組は、重要な課題だと感じた一日だった。

(藤永 記)

